

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月21日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	V Tホールディングス株式会社
【英訳名】	VT HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 一穂
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(203)9500(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部長 山内 一郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(203)9500(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部長 山内 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	53,723	32,426	207,468
税引前四半期利益又は税引前利益 (は損失) (百万円)	1,624	205	4,611
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(は損失) (百万円)	961	160	2,079
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	556	200	1,155
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	37,455	35,657	36,882
総資産額 (百万円)	155,170	160,724	167,912
基本的1株当たり四半期(当期) 利益(は損失) (円)	8.19	1.37	17.72
希薄化後1株当たり四半期(当 期)利益(は損失) (円)	8.19	1.37	17.72
親会社所有者帰属持分比率 (%)	24.1	22.2	22.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,408	1,940	8,361
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	909	889	15,356
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,656	1,437	9,104
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,758	8,126	9,490

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第38期第1四半期連結累計期間及び第39期第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益(は損失)と同額であります。

4 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内では緊急事態宣言発出に伴う外出自粛や移動制限、海外ではロックダウン等の措置が実施され、当社グループ（当社及び連結子会社）もその影響を受け売上収益が大きく落ち込み若干の赤字を余儀なくされたものの、開示はしておりませんが、期首に策定した計画の当第1四半期連結累計期間の想定と比較すれば良好に推移しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

業績全般の概況

国内の新車販売市場は自動車メーカーの生産遅延や、消費マインドの落ち込み等を招いた結果、当第1四半期連結累計期間における国内の新車販売台数は前年同期比31.8%のマイナスと過去にない厳しい結果となりました。

そのような環境の下、当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業の当第1四半期連結累計期間における状況は、ホンダ系は新型車の生産遅延による影響を受け、日産系では新型軽自動車が比較的堅調に推移したものの登録車の販売が大きく落ち込むなど、国内販売は厳しい状況となりました。また、海外におきましても、主に欧州の子会社がロックダウン等の措置により一時的な店舗閉鎖を強いられ、事業活動の大幅な停滞を余儀なくされました。その結果、当社グループの新車、中古車を合わせた自動車販売台数は15,102台と前年同期に比べ9,568台（38.8%）減少いたしました。

住宅関連事業におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、営業時間の短縮、訪問活動の自粛等を行ったため、お客様の来場の減少を招きましたが、緊急事態宣言解除後は回復傾向にあり、受注、引き渡しは概ね計画通り推移しております。

また、各事業分野ともに、売上収益が停滞する中、販売費及び一般管理費の経費削減に最大限努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、連結売上収益は324億26百万円（前年同期比39.6%減）、営業損失は1億46百万円（前年同期は18億68百万円の営業利益）、税引前四半期損失は2億5百万円（前年同期は16億24百万円の税引前四半期利益）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は1億60百万円（前年同期は9億61百万円の親会社の所有者に帰属する四半期利益）となりました。

セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

新車部門では、国内におけるホンダ車の販売台数は1,280台（前年同期比20.9%減）、日産車の販売台数は3,196台（前年同期比32.6%減）となり、海外を含む当社グループ全体の販売台数は6,901台（前年同期比40.1%減）と台数ベースで前年を下回り、減収減益となりました。

中古車部門では、海外への輸出台数は606台（前年同期比60.5%減）となり、また、国内・海外における中古車販売台数も減少したことから、当社グループ全体の中古車販売台数は8,201台（前年同期比37.6%減）と台数ベースで前年同期を下回り、減収減益となりました。

サービス部門では、点検・車検、修理、手数料収入等の受注拡大に注力しましたが、特に欧州の子会社の一時的な店舗閉鎖の影響が大きく、減収減益となりました。

レンタカー部門では、外出自粛の影響を受け、減収減益となりました。

以上の結果、自動車販売関連事業の売上収益は317億60百万円（前年同期比36.6%減）、営業損失は51百万円（前年同期は14億円の営業利益）となりました。

〔住宅関連事業〕

分譲マンション事業では、分譲地域を拡げ新しい顧客層を開拓し受注・引き渡し共に概ね計画通りに推移しており、当第1四半期連結累計期間は新たに1棟45戸の新築マンションを分譲し、完成在庫をあわせ24戸（前年同期は51戸）を成約し、6戸（前年同期は79戸）を引き渡ししておりますが、当連結会計年度は物件引き渡し時期が前連結会計年度と異なり下期偏重であるため、前年同期と比較すると大幅に落ち込む結果となりました。

戸建分譲住宅事業では、地域的な好不調は若干有るものの、全社的には堅調に推移しました。また、同事業では自動車ディーラーはじめ商業施設の入札案件に積極的に参加するなど受注増加に取り組んでまいりました。

以上の結果、住宅関連事業の売上収益は6億28百万円（前年同期比82.4%減）、営業損失は89百万円（前年同期は3億53百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,607億24百万円となり、前連結会計年度末1,679億12百万円と比較し71億88百万円減少いたしました。流動資産は616億7百万円となり、74億56百万円減少いたしました。これは主に棚卸資産（36億58百万円）、営業債権及びその他の債権（22億98百万円）等が減少したことによるものであります。非流動資産は991億17百万円となり、2億68百万円増加いたしました。これは主にその他の金融資産（4億36百万円）等が増加したほか、有形固定資産（2億91百万円）等が減少したことによるものであります。

負債合計は1,213億50百万円となり、前連結会計年度末1,272億7百万円と比較し58億56百万円減少いたしました。流動負債は827億39百万円となり、74億22百万円減少いたしました。これは主に営業債務及びその他の債務（92億3百万円）等が減少したほか、社債及び借入金（27億24百万円）等が増加したことによるものであります。非流動負債は386億12百万円となり、15億65百万円増加いたしました。これは主に社債及び借入金（18億45百万円）等が増加したことによるものであります。

資本合計は393億74百万円となり、前連結会計年度末407億5百万円と比較し13億31百万円減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より13億64百万円減少し、81億26百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は19億40百万円（前年同期は24億8百万円の使用）となりました。これは主に、営業債務の減少、棚卸資産の減少、減価償却費及び償却費の計上、未払消費税等の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は8億89百万円（前年同期は9億9百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出、有形固定資産の売却による収入等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は14億37百万円（前年同期は66億56百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入、短期借入金の増加、リース負債の返済による支出、長期借入金の返済による支出等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、仕入及び販売の実績が著しく減少しております。

自動車販売関連事業において仕入実績201億82百万円（前年同期比47.1%減）、販売実績317億60百万円（前年同期比36.6%減）となりました。

住宅関連事業において仕入実績7億34百万円（前年同期比79.1%減）、販売実績6億28百万円（前年同期比82.4%減）となりました。

本件の内容につきましては「(1) 業績の状況」に記載しております。

(7) 主要な設備の変動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,800,000
計	169,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,381,034	119,381,034	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	119,381,034	119,381,034	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	119,381,034	-	4,297	-	1,925

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,041,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,332,800	1,173,328	-
単元未満株式	普通株式 6,734	-	-
発行済株式総数	119,381,034	-	-
総株主の議決権	-	1,173,328	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
V Tホールディングス(株)	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号	2,026,500	-	2,026,500	1.70
(株)ホンダ四輪販売丸順	岐阜県大垣市新田町二丁目1234番地	15,000	-	15,000	0.01
計	-	2,041,500	-	2,041,500	1.71

(注)当第1四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、2020年6月30日現在V Tホールディングス株式会社が所有する自己株式の総数は、2,746,580株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		9,490	8,126
営業債権及びその他の債権	10	16,853	14,555
その他の金融資産	10	90	78
棚卸資産		37,935	34,278
その他の流動資産		4,694	4,571
流動資産合計		69,063	61,607
非流動資産			
有形固定資産		62,286	61,995
のれん		12,624	12,641
無形資産		700	677
投資不動産		6,730	6,931
持分法で会計処理されている投資		8,533	8,531
その他の金融資産	10	6,630	7,066
繰延税金資産		1,223	1,157
その他の非流動資産		122	118
非流動資産合計		98,849	99,117
資産合計		167,912	160,724

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	10	32,110	34,834
営業債務及びその他の債務	10	40,279	31,077
その他の金融負債	10	5,763	5,803
未払法人所得税等		864	157
契約負債		8,873	8,309
その他の流動負債		2,270	2,559
流動負債合計		90,160	82,739
非流動負債			
社債及び借入金	10	13,970	15,814
その他の金融負債	10	19,375	19,053
引当金		497	499
繰延税金負債		1,639	1,670
その他の非流動負債		1,565	1,576
非流動負債合計		37,046	38,612
負債合計		127,207	121,350
資本			
資本金		4,297	4,297
資本剰余金		2,847	2,849
自己株式	6	272	523
その他の資本の構成要素		146	82
利益剰余金		30,156	29,115
親会社の所有者に帰属する持分合計		36,882	35,657
非支配持分		3,823	3,717
資本合計		40,705	39,374
負債及び資本合計		167,912	160,724

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
		百万円	百万円
売上収益	5,8	53,723	32,426
売上原価		45,206	26,990
売上総利益		8,517	5,437
販売費及び一般管理費		6,757	5,918
その他の収益		134	364
その他の費用		27	30
営業利益(は損失)		1,868	146
金融収益		42	89
金融費用		337	212
持分法による投資利益		52	65
税引前四半期利益(は損失)		1,624	205
法人所得税費用		523	40
四半期利益(は損失)		1,101	244
四半期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		961	160
非支配持分		140	84
四半期利益(は損失)		1,101	244
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(は損失) (円)	9	8.19	1.37
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失) (円)		-	-

【要約四半期連結包括利益計算書】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
四半期利益(は損失)	1,101	244
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	118	293
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1	1
純損益に振り替えられることのない項目合計	117	294
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	297	85
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	4	14
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	293	71
税引後その他の包括利益	410	365
四半期包括利益	691	121
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	556	200
非支配持分	135	78
四半期包括利益	691	121

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	新株予約権
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	4,297	2,843	272	189	141
会計方針の変更	-	-	-	-	-
修正再表示後の残高	4,297	2,843	272	189	141
四半期利益					
その他の包括利益				288	
四半期包括利益合計	-	-	-	288	-
新株予約権の失効		3			3
利益剰余金への振替					
配当金					
7					
所有者との取引額合計	-	3	-	-	3
2019年6月30日時点の残高	4,297	2,845	272	99	138

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					非支配持分	合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計	利益剰余金	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
2019年4月1日時点の残高	-	330	32,846	40,044	3,423	43,467	
会計方針の変更	-	-	1,971	1,971	18	1,989	
修正再表示後の残高	-	330	30,875	38,073	3,405	41,478	
四半期利益		-	961	961	140	1,101	
その他の包括利益	118	405		405	5	410	
四半期包括利益合計	118	405	961	556	135	691	
新株予約権の失効		3		-		-	
利益剰余金への振替	118	118	118	-		-	
配当金		-	1,174	1,174	21	1,195	
7							
所有者との取引額合計	118	115	1,291	1,174	21	1,195	
2019年6月30日時点の残高	-	40	30,545	37,455	3,519	40,974	

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	新株予約権
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	4,297	2,847	272	283	137
四半期損失					
その他の包括利益				67	
四半期包括利益合計	-	-	-	67	-
自己株式の取得			251		
6 新株予約権の失効		3			3
利益剰余金への振替					
7 配当金					
所有者との取引額合計	-	3	251	-	3
2020年6月30日時点の残高	4,297	2,849	523	216	134

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	-	146	30,156	36,882	3,823	40,705
四半期損失		-	160	160	84	244
その他の包括利益	293	360		360	6	365
四半期包括利益合計	293	360	160	200	78	121
自己株式の取得		-		251		251
6 新株予約権の失効		3		-		-
利益剰余金への振替	293	293	293	-		-
7 配当金		-	1,174	1,174	28	1,202
所有者との取引額合計	293	296	881	1,424	28	1,453
2020年6月30日時点の残高	-	82	29,115	35,657	3,717	39,374

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(は損失)	1,624	205
減価償却費及び償却費	2,007	2,163
受取利息及び受取配当金	42	33
支払利息	176	204
為替差損益(は益)	89	49
持分法による投資損益(は益)	52	65
固定資産売却損益(は益)	44	4
固定資産除却損	6	1
営業債権の増減額(は増加)	44	317
棚卸資産の増減額(は増加)	2,424	3,970
営業債務の増減額(は減少)	5,656	7,523
契約負債の増減額(は減少)	1,324	580
未払消費税等の増減額(は減少)	46	871
その他	557	521
小計	1,440	1,039
利息及び配当金の受取額	96	81
利息の支払額	176	226
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)	888	756
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,408	1,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	-
定期預金の払戻による収入	1	-
有形固定資産の取得による支出	1,641	1,373
有形固定資産の売却による収入	418	431
無形資産の取得による支出	15	4
投資有価証券の取得による支出	3	-
投資有価証券の売却による収入	62	13
貸付金の回収による収入	265	45
敷金及び保証金の差入による支出	23	28
敷金及び保証金の回収による収入	33	30
その他	1	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	909	889

注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	9,594	2,363
長期借入れによる収入	1,026	3,475
長期借入金の返済による支出	1,236	1,266
自己株式の取得による支出	6	251
配当金の支払額	7	1,174
非支配持分への配当金の支払額		28
リース負債の返済による支出	1,536	1,682
その他	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,656	1,437
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,244	1,364
現金及び現金同等物の期首残高	7,514	9,490
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,758	8,126

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

VTホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<http://www.vt-holdings.co.jp>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、自動車販売関連事業、住宅関連事業であります。各事業の内容については注記「5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月21日に代表取締役社長高橋一穂によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、新型コロナウイルス感染症による影響も含めて、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントごとの売上収益及び利得又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業				
売上収益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への売上収益	50,113	3,562	48	53,723	-	53,723
セグメント間の内部売上収益又は振替高	20	166	390	575	575	-
合計	50,133	3,727	437	54,297	575	53,723
セグメント利益	1,400	353	128	1,881	13	1,868
金融収益						42
金融費用						337
持分法による投資利益						52
税引前四半期利益						1,624

(注)1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業				
売上収益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への売上収益	31,760	628	38	32,426	-	32,426
セグメント間の内部売上収益又は振替高	19	131	230	379	379	-
合計	31,779	758	268	32,806	379	32,426
セグメント損失()	51	89	2	142	5	146
金融収益						89
金融費用						212
持分法による投資利益						65
税引前四半期損失()						205

(注)1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. セグメント損失の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
新車	25,860	15,749
中古車	12,952	7,268
サービス	9,088	7,103
レンタカー	2,144	1,570
住宅	3,562	628
その他	117	109
合計	53,723	32,426

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
日本	33,255	24,251
アフリカ	953	410
北中南米	290	112
オセアニア	1,148	614
ヨーロッパ	17,598	6,982
アジア	479	58
合計	53,723	32,426

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、要約四半期連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

6. 資本及びその他の資本項目

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、当第1連結四半期累計期間において以下のとおり実施いたしました。

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
 (2) 取得した株式の総数 720,000株
 (3) 株式の取得価額の総額 251百万円
 (4) 取得した期間 2020年6月8日～2020年6月23日(約定日基準)
 (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

7. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)					
決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2019年5月13日 取締役会	普通株式	1,174	10.00	2019年3月31日	2019年6月10日
当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)					
決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2020年5月27日 取締役会	普通株式	1,174	10.00	2020年3月31日	2020年6月15日

8. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
顧客との契約から認識した収益	53,548	32,250
その他の源泉から認識した収益	175	177
合計	53,723	32,426

分解した収益とセグメント収益の関連

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

	報告セグメント			
	自動車販売 関連事業	住宅関連事業	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
主要なサービス別				
新車部門	25,860	-	-	25,860
中古車部門	12,952	-	-	12,952
サービス部門	9,088	-	-	9,088
レンタカー部門	2,144	-	-	2,144
住宅部門	-	3,562	-	3,562
その他	70	-	48	117
	50,113	3,562	48	53,723
収益認識の時期				
一時点で移転される財	47,900	2,434	-	50,334
一定の期間にわたり移転されるサービス	2,213	1,128	48	3,389
	50,113	3,562	48	53,723

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

	報告セグメント			
	自動車販売 関連事業	住宅関連事業	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
主要なサービス別				
新車部門	15,749	-	-	15,749
中古車部門	7,268	-	-	7,268
サービス部門	7,103	-	-	7,103
レンタカー部門	1,570	-	-	1,570
住宅部門	-	628	-	628
その他	70	-	38	109
	31,760	628	38	32,426
収益認識の時期				
一時点で移転される財	30,120	193	-	30,312
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,641	435	38	2,114
	31,760	628	38	32,426

(2) 履行義務に関する情報

自動車販売関連事業

新車部門では自動車メーカーより新車を仕入れ、それを販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金の義務については、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありませんが、当社グループが負担するべきものは概ねありません。

中古車部門では新車代替時の下取車両、オークションによる仕入車両、レンタカーの代替車両等を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。査定の見落としにより返品及び返金の義務が生じる可能性はありますが、僅少であるため見積っております。

新車部門及び中古車部門の履行義務については車両を引き渡した時点、中古車部門のオークション販売及びインターネット販売においては落札日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は、料金表に基づいております。一部の外注で発生するサービスについては外注先からの見積りに応じて事前に見積書を作成し、顧客の了承を得た上で販売価格を決定しております。部品の返品及び返金の義務について、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありませんが、請求できず当社グループが負担する場合があります。しかし僅少であるため見積りをしておりません。履行義務については、作業完了日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門の商品のうち、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品の対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、貨幣の時間価値の影響を反映しております。返金については、登録手数料を差し引いた金額にて応じております。登録手数料は契約時に収益を認識し、登録手数料以外はサービスの履行に応じて収益を認識しております。

レンタカー部門は、リース取引及び自動車ディーラーより車両を仕入れ、貸し出しております。レンタカーの取引価格は料金表に基づいております。リース車両の取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金が生じる可能性はありません。履行義務については、レンタカー及びリース車両の貸出期間にわたり充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

住宅関連事業

分譲マンションの企画・販売、一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。分譲マンションの履行義務は、物件が引き渡される一時点で収益を認識しております。一戸建て住宅の履行義務は、建設により消費した原価及び費用が全体に占める割合に基づいて収益を計上するインプット法により収益を認識しております。対価については、履行義務の充足日から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。

9. 1 株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失)(百万円)	961	160
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	117,354,454	117,248,959
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	8.19	1.37

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類及び公正価値

金融資産及び金融負債の分類、帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

また、リース負債については、IFRS第7号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	16,853	16,857	14,555	14,562
その他の金融資産	2,929	2,898	2,914	2,853
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	745	745	763	763
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	3,047	3,047	3,467	3,467
合計	23,574	23,546	21,698	21,644
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	40,279	40,283	31,077	31,084
社債及び借入金	46,080	46,081	50,648	50,650
その他の金融負債	634	606	609	576
合計	86,993	86,970	82,334	82,309

(2) 公正価値のヒエラルキー分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(3) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

資産：

(営業債権及びその他の債権)

リース債権及びリース投資資産については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の債権については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(その他の金融資産)

有価証券及び投資有価証券の公正価値については、上場株式の公正価値については期末日の取引所の価格によって算定し、公正価値ヒエラルキーはレベル1に分類しております。非上場株式等の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

長期貸付金の公正価値については、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

負債：

(営業債務及びその他の債務)

短期で決済されるものの公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、決済期間が1年を超えるものは新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(社債及び借入金)

社債及び長期借入金の公正価値については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の社債の発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(その他の金融負債)

その他の金融負債については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適正な指標に基づく利率で割り引いた現在価値等により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(4) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	-	211	-	211
デリバティブ	-	30	-	30
その他	-	-	504	504
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	704	-	2,343	3,047
合計	704	241	2,847	3,792

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	-	221	-	221
デリバティブ	-	28	-	28
その他	-	-	514	514
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	811	-	2,656	3,467
合計	811	249	3,170	4,230

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類した非上場株式は、以下の方法により、公正価値を測定しております。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

区分	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価技法	EV/営業利益倍率 PBR倍率 非流動性ディスカウント	2.25倍 0.7倍 30.0%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純資産価値に基づく評価技法	-	-

当第1四半期連結会計期間末（2020年6月30日）

区分	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価技法	EV/営業利益倍率 PBR倍率 非流動性ディスカウント	4.27倍 0.9倍 30.0%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純資産価値に基づく評価技法	-	-

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
 レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	440	2,452	2,892
利得及び損失合計	4	10	6
純損益(注)1	4	-	4
その他の包括利益(注)2	-	10	10
購入	14	0	14
売却	1	-	1
期末残高	450	2,462	2,911
報告期間末に保有している資産について純損 益に計上された当期の未実現損益の変動 (注)1	4	-	4

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	504	2,343	2,847
利得及び損失合計	5	326	321
純損益(注)1	5	-	5
その他の包括利益(注)2	-	326	326
購入	15	0	15
売却	-	13	13
期末残高	514	2,656	3,170
報告期間末に保有している資産について純損 益に計上された当期の未実現損益の変動 (注)1	5	-	5

(注)1. 要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. 要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,174百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月15日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月21日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士 阿 知 波 智 大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。